

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|-----|----|--------------------|--|--|
| 1 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 若年層、働き盛り世代をターゲットとしたSNS、HPによる情報発信 | 健康づくり課 |
| 2 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 企業や高校等で若年層や働き盛り世代に対して健康的な食習慣に関する講話を行う。 | 健康づくり課 |
| 3 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 公民館や自治会等での通いの場において、生活習慣病重症化予防や、骨粗しょう症予防など高齢期の栄養に関する健康講話を行う。 | 健康づくり課 |
| 4 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 地域で健康的な食生活を普及する食生活改善推進員の、新規会員の養成を行う。 | 健康づくり課 |
| 5 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 地域住民に、生活習慣病予防の食生活を普及する | 健康づくり課 |
| 6 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 高校生や若年層を対象とした出前講座においてやせのリスク（低出生体重児等）について講話する。 | 健康づくり課 |
| 7 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 一般介護予防事業や地域のサークル活動等において栄養講話を実施する。 | いきいき高齢支援課 |
| 8 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 広報、ホームページ、介護予防手帳等を活用して栄養を含めた介護予防に関する情報発信、知識の普及を図る。 | いきいき高齢支援課 |
| 9 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 広報コラム「サッとごはん」での健康レシピの紹介。 | 健康づくり課、いきいき高齢支援課、こども家庭課、こども未来課、学校給食調理場 |
| 10 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 食育に関わる部署合同で食育パネル展を開催し、食を通じた健康づくりや市の特産品について普及啓発を図る。 | 健康づくり課、いきいき高齢支援課、こども家庭課、こども未来課、学校給食調理場、産業振興課 |
| 11 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 離乳食の調理のデモンストレーションを含めた、離乳食に関する教室を開催し、乳児期からバランスの取れた食事と発達に合わせた離乳食について学べる場を提供する。 | こども家庭課 |
| 12 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 妊娠期のバランスの取れた食事や適正な体重増加について講話やグループワークを行う。 | こども家庭課 |
| 13 | 食生活 | ○ | 健康的な食に関する普及・啓発 | 離乳食教室を開催し、乳児の食に関する悩みについて一緒に解決できるように支援する。 | こども未来課 |
| 14 | 食生活 | ○ | 保育所・学校等における食育の推進 | 給食だより、給食の展示を通して保護者へ食、栄養、規則正しい生活リズム等に関して周知する。また給食の様子を保護者に伝えることで家庭での食育へつなげる。 | こども未来課 |
| 15 | 食生活 | ○ | 保育所・学校等における食育の推進 | 栄養バランスの大切さについて学校給食献立表などの情報媒体を通して親子の食に関する意識啓発を図る。 | 学校給食調理場 |
| 16 | 食生活 | ○ | 保育所・学校等における食育の推進 | 副読本「くわっちーさびら」等を活用して学食調理場栄養士が各学年に応じた食育授業や食育講話を行う。 | 学校給食調理場・学校教育課 |
| 17 | 食生活 | ○ | 保育所・学校等における食育の推進 | 保健体育の授業や副読本（くわっちーさびら）を活用して食育を行う。 | 学校教育課 |
| 18 | 食生活 | ○ | 保育所・学校等における食育の推進 | 保育所、こども園において園児の発達に合わせて分かりやすく食育の講話を行う。 | こども未来課 |
| 19 | 食生活 | ○ | 自然に健康的な食事がとれる環境づくり | うらそえ健康づくり協力店事業において、健康に配慮した弁当の提供を行う店等を登録し市民に周知する。 | 健康づくり課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|---------|----|--------------|---|-----------|
| 20 | 身体活動・運動 | | 意義・重要性の普及・啓発 | 身体活動・運動の効果や手軽にできる方法等についてHPやパネル展等において情報発信する。 | 健康づくり課 |
| 21 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | 自治会集会所や市内スポーツジム等において、介護予防教室（いきいき健康クラブ、生きいき貯筋クラブ、アクアトレーニングクラブ等）開催する。 | いきいき高齢支援課 |
| 22 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | 歴史・文化や地域特性を活かしたてだこウォークを開催し、観光誘客とともに市民及び県内外からの参加者の健康増進を図る。 | 観光振興課 |
| 23 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | こどもに安全・安心な場所と健全な遊びを提供する。 | こども政策課 |
| 24 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | 子ども達が、教育保育施設・公園等、身近な環境で体を動かして遊ぶ楽しさを体験できるよう活動内容を工夫する。 | こども未来課 |
| 25 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | サン・アビリティーズうらそえでのスポーツや文化活動を通じ、障がい者の機能回復・訓練、健康増進、余暇活動、地域との交流、社会参加を促進する。 | 障がい福祉課 |
| 26 | 身体活動・運動 | | 運動習慣の定着 | てくてく運動の推進や体力測定、体育授業を通して生涯スポーツに親しむ習慣作りを行う。 | 学校教育課 |
| 27 | 身体活動・運動 | | 身体機能の維持・向上 | ロコモティブシンドローム、フレイル、骨粗鬆症の予防についてパネル展やHP等で周知する。 | 健康づくり課 |
| 28 | 身体活動・運動 | | 身体機能の維持・向上 | 骨粗鬆症健診について県や他市町村の情報を収集し検討を行う。 | 健康づくり課 |
| 29 | 身体活動・運動 | | 身体活動を促す環境づくり | 公園を整備し、安全性と利便性・機能の維持向上を図る。 | 美らまち推進課 |
| 30 | 身体活動・運動 | | 身体活動を促す環境づくり | 民間資金を活用した公共還元型収益施設の設置管理制度（Park-PFI）を推進するため、経塚公園で実証実験を行う。 | 美らまち推進課 |
| 31 | 身体活動・運動 | | 身体活動を促す環境づくり | 歩行者の安全歩行を確保するため、歩道未整備箇所への歩道設置、幅員の狭い歩道の拡幅等による歩行者と車両の分離等の整備を推進し、歩行者の安全性向上に合わせて公共交通利用環境の向上を図る。 | 道路課 |
| 32 | 身体活動・運動 | | 身体活動を促す環境づくり | 公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしく）利用するモビリティ・マネジメントの普及啓発のため、小学4年生を対象に公共交通利用促進に関する授業を行う。 | 都市計画課 |
| 33 | 身体活動・運動 | | 身体活動を促す環境づくり | 公共交通機関や自転車等の多様な交通手段を適切に組み合わせ利用できる、交通網の条件整備に向けて、民間におけるシェアサイクルの取り組みを推進する。 | 都市計画課 |
| 34 | 身体活動・運動 | | 身体活動を促す環境づくり | 沖縄都市モノレールの慢性的な混雑解消を目的に沖縄県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール株式会社が協調して事業を進め、公共交通の利用促進を図る。 | 都市計画課 |
| 35 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | 誰もが気軽に取り組むことができる生涯スポーツ社会を目指し、浦添市スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動の支援を図る。 | 文化スポーツ振興課 |
| 36 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | 市内のイベント等においてスポーツ推進委員がニュースポーツの紹介を行いニュースポーツを体験できる場を提供する。 | 文化スポーツ振興課 |
| 37 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | 体育施設を運営し市民に運動の場を提供する。またスポーツ・レクリエーションを通じた健康維持増進を図るため、体育施設においてスポーツ教室等を開催する。 | 文化スポーツ振興課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|-----------|----|-----------------------|--|--------------|
| 38 | 身体活動・運動 | | 運動機会の提供 | 身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放を推進する。 | 文化スポーツ振興課 |
| 39 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | うつ、閉じこもり等の高齢者の早期発見に努め、うつへの対策が必要な高齢者は地域包括支援センターを案内し、閉じこもり傾向のある高齢者へは、介護予防活動への参加を促し活動的な生活を取り戻せるようにする。 | いきいき高齢支援課 |
| 40 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康に関する知識の普及・啓発 | 道徳授業を通してこころの健康に関する教育を推進する。 | 学校教育課 |
| 41 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康に関する知識の普及・啓発 | HPや出前講座等において、睡眠の効能や重要性、ストレスに対する知識対応方法等の情報発信等を行う。 | 健康づくり課 |
| 42 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康に関する知識の普及・啓発 | 市民や団体等の要請に対し、職員が地域に出向いて講座を実施し、自殺や精神保健に関する正しい知識の普及と啓発を図る。 | 健康づくり課 |
| 43 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康に関する知識の普及・啓発 | 精神疾患や抗精神病薬、物質依存などの内容を扱う講演会を開催する。 | 健康づくり課 |
| 44 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康の保持増進に関する支援 | 子どもの居場所運営団体に対し支援を行い、子ども達にとって安心・安全な居場所の提供をする。 | こども家庭課 |
| 45 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康の保持増進に関する支援 | 産後ケア事業において助産師等が、心身のケア、育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。 | こども家庭課 |
| 46 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康の保持増進に関する支援 | 産婦健康診査事業を産後うつ予防や新生児への虐待予防等を行うことを目的に実施。産科医療機関から情報を得てハイリスク者を支援につなげる。 | こども家庭課 |
| 47 | 休養・こころの健康 | | 休養・こころの健康の保持増進に関する支援 | 育児負担を抱えている保護者へ一時保育やこども誰でも通園制度、ファミリー・サポート・センター等の利用を勧め保護者の休養がとれる環境をつくる。 | こども未来課 |
| 48 | 休養・こころの健康 | | ワーク・ライフ・バランスの推進 | HPやパネル展において沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度や積極的に取り組む企業の紹介を行う。 | 産業振興課 |
| 49 | 休養・こころの健康 | | ワーク・ライフ・バランスの推進 | ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や男性の家事・育児・介護等への参加を促し、性別にかかわらず能力を発揮できる環境づくりのための市民向け講座を実施する。 | 市民協働・男女共同参画課 |
| 50 | 休養・こころの健康 | | 多様な働き方の推進 | 男女共同参画社会の実現に向け、事業所の多様な人材が働きやすい職場づくりを推進します。 | 市民協働・男女共同参画課 |
| 51 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 様々な悩みに対応する市内の相談窓口に関する情報をまとめたカードを作成し、各所に配架する。 | 健康づくり課 |
| 52 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | ゲートキーパーを養成し、地域の見守り体制の構築、自殺予防を推進する | 健康づくり課 |
| 53 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 心身の不調を抱える人やその家族が抱える各種問題に対し、保健師・支援相談員が訪問・来所・電話対応による相談支援を行う | 健康づくり課 |
| 54 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 子育て支援センターや認定こども園の親子ひろば、児童センター等の利用を促進し、育児相談の充実を図る。 | こども未来課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|-----------|----|-----------------------|---|---------|
| 55 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 民生委員・児童委員による相談支援等を行い、必要に応じて適切な行政窓口へつなげる | 福祉総務課 |
| 56 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所において、障がいがある方の様々な相談に対応する。 | 障がい福祉課 |
| 57 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 失業、ひきこもり、家賃の滞納、多重責務、子育て、本人や家族の病気・介護、障がいなどの課題解決方法について被保護者とともに考える | 保護課 |
| 58 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 子どもの教育上の悩みや心配事について、臨床心理士や教育相談員が対面または電話による相談支援を行う | こども青少年課 |
| 59 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | あそび・非行・ひきこもり傾向にある児童生徒の受け入れを行い、体験活動等の支援を行う | こども青少年課 |
| 60 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 相談室支援・登校支援・家庭訪問等により保護者・児童生徒との信頼関係を築き、登校渋りや教室入室が困難な児童生徒へ向けた支援を行う。 | こども青少年課 |
| 61 | 休養・こころの健康 | | 相談支援体制の強化 | 学校へ登校することが困難な児童生徒に対し、集団に適應できるようになるための支援や学習指導、教育相談、社会的な自立に向けての支援等の対応を行う | こども青少年課 |
| 62 | 休養・こころの健康 | | 自殺対策の推進 | 本市の自殺対策を庁内各分野の部署と連携し、総合的かつ効果的に自殺対策を推進する | 健康づくり課 |
| 63 | 飲酒 | | 20歳未満、妊娠中、授乳期間中飲酒防止 | 授業等において飲酒防止教育を実施するとともに、学校だよりや学校ホームページ等を通して、保護者への意識啓発を図ります。 | 学校教育課 |
| 64 | 飲酒 | | 20歳未満、妊娠中、授乳期間中飲酒防止 | 妊娠中、授乳期間中の飲酒をなくすため、親子健康手帳交付時等において周知を行う。 | こども家庭課 |
| 65 | 飲酒 | | 健康に配慮した飲酒に関する知識の普及・啓発 | HPや出前講座で適正飲酒に関する知識の普及啓発を行う。 | 健康づくり課 |
| 66 | 飲酒 | | 20歳未満、妊娠中、授乳期間中飲酒防止 | 青色回転灯等装備車にて市内を巡回しながら、児童生徒の安心安全な登下校を見守りつつ、青少年の問題行動が発生しやすい公園やたまり場等の巡回を行う。第3金曜日は夜間街頭指導を行うなど非行の未然防止と早期発見、早期対応に努め、環境浄化を図る。 | こども青少年課 |
| 67 | 飲酒 | | 断酒、減酒に向けた支援 | 健診結果から飲酒量を減らす必要がある人に対して保健相談・支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 68 | 飲酒 | | 断酒、減酒に向けた支援 | アルコールに苦しむ人々が集まり、集団治療の場として互いに助け合う断酒会の案内・情報提供を行う | 健康づくり課 |
| 69 | 喫煙 | | 喫煙のリスクに関する知識の普及・啓発 | 喫煙のリスクに関する知識の普及を図るため情報発信、啓発活動等を行う。 | 健康づくり課 |
| 70 | 喫煙 | | 禁煙支援 | 保健相談時に県HPに掲載されている禁煙外来診療を行っている医療機関リストの情報提供を行う等、禁煙支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 71 | 喫煙 | | 禁煙支援 | 親子手帳交付時や健診等において妊婦やパートナーに対して禁煙に向けた相談・支援を行う。 | こども家庭課 |
| 72 | 喫煙 | | 20歳未満、妊婦、乳幼児の保護者の喫煙防止 | 胎児や子どもに与える喫煙のリスクについて親子手帳交付時や健診、マタニティスクール、広報、ホームページ、母子モ等を活用して情報提供を行う。 | こども家庭課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|---------|----|-----------------------|---|--------------|
| 73 | 喫煙 | | 20歳未満、妊婦、乳幼児の保護者の喫煙防止 | 青色回転灯等装備車にて市内を巡回しながら、児童生徒の安心安全な登下校を見守りつつ、青少年の問題行動が発生しやすい公園やたまり場等の巡回を行う。第3金曜日は夜間街頭指導を行うなど非行の未然防止と早期発見、早期対応に努め、環境浄化を図る。 | こども青少年課 |
| 74 | 喫煙 | | 20歳未満、妊婦、乳幼児の保護者の喫煙防止 | 授業や講話等を通じて喫煙防止教育に取組むとともに、学校だよりや学校ホームページ等を通して保護者への意識啓発を図る。 | 学校教育課 |
| 75 | 喫煙 | | 受動喫煙防止対策 | 公共施設における敷地内禁煙の継続実施（掲示物による周知等） | 契約検査課他庁内各部署 |
| 76 | 歯・口腔の健康 | | 歯科健（検）診の推進 | 乳児健診、1歳6カ月健診、3歳児健診において歯科健診やフッ素塗布を行う。 | こども家庭課 |
| 77 | 歯・口腔の健康 | | 歯科健（検）診の推進 | 2歳児を対象に市内委託医療機関で個別に歯科診察、歯科保健相談及びフッ素塗布を実施する。 | こども家庭課 |
| 78 | 歯・口腔の健康 | | 歯科健（検）診の推進 | ホルモンバランスの変化やつわりの出現等でむし歯や歯周病に罹患しやすい妊娠期に個別の歯科健康診査を実施する。 | こども家庭課 |
| 79 | 歯・口腔の健康 | | 歯科健（検）診の推進 | 歯科健診を実施し、未処置歯のある児童生徒に対して受診勧奨する。 | 学校教育課 |
| 80 | 歯・口腔の健康 | | 歯科健（検）診の推進 | 若いころから定期的に歯科健診を受ける習慣が身に付けられるように、20～70歳（5歳刻みの年齢）に対して歯周病検診を行う。 | 健康づくり課 |
| 81 | 歯・口腔の健康 | | 歯・口腔に関する知識の普及・啓発 | パネル展や出前講座で知識の普及啓発を行う。 | 健康づくり課 |
| 82 | 歯・口腔の健康 | | 歯・口腔に関する知識の普及・啓発 | 給食に歯によいメニューを取り入れたり、給食だよりや保健だより等でむし歯予防に関する情報発信を行う。 | こども未来課 |
| 83 | 歯・口腔の健康 | | 歯・口腔に関する知識の普及・啓発 | 介護予防に関するちらしでの周知や介護予防講話で歯・口腔に関して普及啓発を図る。 | いきいき高齢支援課 |
| 84 | 歯・口腔の健康 | | むし歯・歯周病対策の推進 | 給食後に歯みがき時間を設け、学校での歯磨きを実施する。 | 学校教育課 |
| 85 | 歯・口腔の健康 | | むし歯・歯周病対策の推進 | 小学校において歯の磨き方等のむし歯・歯周病予防に関して歯科医師等の専門家が講話や指導を行う。 | 健康づくり課・学校教育課 |
| 86 | 歯・口腔の健康 | | むし歯・歯周病対策の推進 | 保育所、こども園において、歯磨き指導やフッ化物洗口など、成長に応じた予防策を実施する。 | こども未来課 |
| 87 | 歯・口腔の健康 | | 口腔フレイル対策 | 基本チェックリストを実施し、口腔機能の低下に該当した高齢者に対して、管理栄養士や歯科衛生士等が短期集中プログラムを提供する。 | いきいき高齢支援課 |
| 88 | がん | | がんに関する知識とがん検診の普及 | 本庁1階のロビーでがん検診のパネル展示を行うほか市ホームページへ掲載し周知する。1歳6ヶ月児・3歳児健診会場にてパンフレットを配布し若い世代に周知を図る。 | 健康づくり課 |
| 89 | がん | | がんに関する知識とがん検診の普及 | 保健体育等において児童生徒の発達段階に応じたがんや生活習慣病に関する教育を行う。 | 学校教育課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|------|----|-----------------|--|----------------|
| 90 | がん | | がんの予防・早期発見 | 検診開始日を従来の5月開始から4月開始にすることや、特定健診との同時実施、女性が受診しやすいようレディース健診を行うことで受診しやすい環境を整える。 | 健康づくり課 |
| 91 | がん | | がんの予防・早期発見 | 精密検査未受診者へ受診勧奨の通知を送付し、受診の有無や受診結果等を返信してもらう。 がん検診委託医療機関へ再度の受診報告依頼を行う。 | 健康づくり課 |
| 92 | がん | | がんの予防・早期発見 | がんの発症予防に効果のあるワクチンの接種の勧奨を行う。 | 健康づくり課 |
| 93 | 循環器病 | | 循環器病の知識の普及・啓発 | 市民（特に働き盛り世代）が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣が習得できるよう各種支援や情報発信を行う。 | 健康づくり課 |
| 94 | 循環器病 | | 循環器病の知識の普及・啓発 | 企業や高校等で若年層や働き盛り世代に対して健康的な食習慣に関する講話を行う。 | 健康づくり課 |
| 95 | 循環器病 | | 循環器病の知識の普及・啓発 | 保健体育等において児童生徒の発達段階に応じたがんや生活習慣病に関する教育を行う。 | 学校教育課 |
| 96 | 循環器病 | | 循環器病の知識の普及・啓発 | 各学校における学校保健委員会の推進を図り、教職員及び保護者の情報共有と健康に対する意識の啓発を行う。 | 学校教育課 |
| 97 | 循環器病 | | 循環器病の予防・早期発見 | 健診が受けられる日を5月1日から4月1日に変更し健診が年間を通して受診できるようにする。若年層から健康管理に取り組めるよう高校卒業後(学校健診終了後)の19歳から健診が受けられるようにし、年1回の健診受診を定着させる。また土日や夜間に集団健診を開催し、受けやすい環境を整える。窓口や広報、ホームページ等にて案内や周知を行う。 | 健康づくり課、国民健康保険課 |
| 98 | 循環器病 | | 循環器病の予防・早期発見 | メタボリックシンドローム該当者・予備群の方に対して特定保健指導を行い、メタボリックシンドロームの改善を目指す。 | 健康づくり課 |
| 99 | 循環器病 | | 循環器病の予防・早期発見 | 出張健康相談において血圧を測定し、高血圧の未治療者に受診勧奨を行う。 | 健康づくり課 |
| 100 | 循環器病 | | 循環器病の予防・早期発見 | 本庁舎等に血圧計を設置し、気軽に血圧を測れる環境をつくる。 | 健康づくり課 |
| 101 | 循環器病 | | 循環器病の予防・早期発見 | 公共施設における敷地内禁煙の継続実施（掲示物による周知等） | 健康づくり課他庁内各部署 |
| 102 | 循環器病 | | 循環器病の重症化予防 | 長寿健診結果から生活習慣病の重症化、要介護状態への移行リスクの高い者（高血圧、糖尿病、低栄養等）を抽出し改善に向けた支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 103 | 循環器病 | | 循環器病の重症化予防 | 健診によるCKDの早期発見、かかりつけ医と腎臓専門医の2人主治医制を推進し新規透析導入を予防する。 | 健康づくり課 |
| 104 | 循環器病 | | 循環器病の重症化予防 | 高血圧の未治療者に対して受診勧奨と保健相談・支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 105 | 糖尿病 | | 糖尿病に関する知識の普及・啓発 | 市民（特に働き盛り世代）が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣が習得できるよう各種支援や情報発信を行う。 | 健康づくり課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|----------|----|-------------------|--|-------------------|
| 106 | 糖尿病 | | 糖尿病に関する知識の普及・啓発 | 糖尿病に対する偏見をなくすためにHPやSNSで正しい知識の情報発信を行う。 | 健康づくり課 |
| 107 | 糖尿病 | | 糖尿病の予防、早期発見 | 健診が受けられる日を5月1日から4月1日に変更し健診が年間を通して受診できるようにする。若年層から健康管理に取り組めるよう高校卒業後(学校健診終了後)の19歳から健診が受けられるようにし、年1回の健診受診を定着させる。また土日や夜間に集団健診を開催し、受けやすい環境を整える。窓口や広報、ホームページ等にて案内や周知を行う。 | 健康づくり課 |
| 108 | 糖尿病 | | 糖尿病の予防、早期発見 | 二次検診において糖負荷検査を行い、糖尿病の早期発見や保健相談・支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 109 | 糖尿病 | | 糖尿病の予防、早期発見 | 特定保健指導対象者などの糖尿病予備群の人に対して保健相談・支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 110 | 糖尿病 | | 糖尿病の重症化予防 | 糖尿病の未治療者、治療中断者、血糖管理が難しい方に対し受診勧奨や保健相談・支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 111 | 糖尿病 | | 糖尿病の重症化予防 | 健診によるCKDの早期発見、かかりつけ医と腎臓専門医の2人主治医制を推進し新規透析導入を予防する。 | 健康づくり課 |
| 112 | 糖尿病 | | 糖尿病の重症化予防 | 長寿健診結果から要介護ハイリスク者（高血圧、糖尿病、低栄養等）を抽出し改善に向けた支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 113 | 肝疾患 | | 肝疾患予防に関する知識の普及・啓発 | 市民（特に働き盛り世代）が主体的に健康づくりに取り組むことによって生活習慣病の予防・改善を図るため、健康に関する知識・習慣が習得できるよう各種支援や情報発信を行う。 | 健康づくり課 |
| 114 | 肝疾患 | | 肝疾患予防に関する知識の普及・啓発 | HPや出前講座で適正飲酒に関する知識の普及啓発を行う。 | 健康づくり課 |
| 115 | 肝疾患 | | 肝疾患の予防、早期発見 | 若年層から健診を受け健康管理に取り組めるように受診率向上に取り組む。 | 健康づくり課 |
| 116 | 肝疾患 | | 肝疾患の予防、早期発見 | 肝機能異常者や飲酒量が多い健診受診者に対して保健相談・支援を行う。 | 健康づくり課 |
| 117 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 地域において高齢者が積極的に生きがいづくり活動に取り組めるように自主サークルの設置及び活動の支援を行う。 | いきいき高齢支援課・社会教育推進課 |
| 118 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 生活機能の低下がみられる高齢者の早期発見に努め、介護予防活動への参加を促し活動的な生活を取り戻せるようにする。 | いきいき高齢支援課 |
| 119 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 閉じこもりがちな高齢者等の社会参加を促進するため、生きがいと健康づくり事業を推進します。 | いきいき高齢支援課 |
| 120 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | サン・アビリティーズうらそえでのスポーツや文化活動を通じ、障がい者の機能回復・訓練、健康増進、余暇活動、地域との交流、社会参加を促進する。 | 障がい福祉課 |
| 121 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | まちづくりに寄与できる人材を育成する講座を開設し、まちづくり生涯学習と市民協働の推進を図る。 | 市民協働・男女共同参画課 |
| 122 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 市民主体の幅広いまちづくりの活動を支援するまちづくりプラン助成金事業等を通じ、市民協働のまちづくりを推進します。 | 市民協働・男女共同参画課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|----------|----|-----------------|--|-----------|
| 123 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 社会と市民のニーズを捉えた講座を企画し、学習の機会を提供する。また、自治公民館講座や自主企画まなび助成制度等、市民の主体的な学習活動の支援を図る。 | 社会教育推進課 |
| 124 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 地域若者サポートステーションと連携した若年者の就労相談支援を行う | 産業振興課 |
| 125 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 高齢者の仲間・生きがいづくり及び地域リーダーの育成を目的とした2年制大学院を実施。 | 社会教育推進課 |
| 126 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 就労と生きがいづくりを提供し、地域活性化を図ることを目的としたシルバー人材センターへの登録促進や、HPまたはパネル展を通して高齢者の社会参加促進を促す。 | 産業振興課 |
| 127 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 各中学校区の地域住民や福祉・保健・医療等の社会資源を活用し、地域における総合的な相談支援体制の確立及びコミュニティづくり等を促進する。また、各中学校区地域保健福祉センターでは、ボランティア活動の推進を図り、地域における要援護者支援のネットワークづくり等住民や地元企業等の参加による地域づくりの推進を図る。 | 包括支援体制準備室 |
| 128 | 社会とのつながり | | 地域住民・社会とのつながり促進 | 地域コミュニティの根幹である自治会並びに各種団体へ補助金を交付し活動を支援することで、地域社会の醸成及び住民の福祉の増進を図る。 | 市民生活課 |
| 129 | 社会とのつながり | ○ | 地域等での共食の推進 | 家族や友人など誰かと一緒に食事を摂る人は栄養バランスが良い等、共食の意義について食育月間やHPにおいて周知を図る。 | 健康づくり課 |
| 130 | 社会とのつながり | ○ | 地域等での共食の推進 | 子どもの居場所運営団体に対し支援を行い、子ども達にとって安心・安全な居場所の提供する。 | こども家庭課 |
| 131 | 自然に健康 | ○ | 健康的な選択を促す取組 | 自然と健康的な食生活を送れるよう、健康に配慮した弁当の提供を行う店等を登録し市民に周知する。 | 健康づくり課 |
| 132 | 自然に健康 | | 身体活動を促す街づくり | 公園の安全性と利便性・機能確保・向上により市民の健康増進を図る。（伊祖公園、宮城公園、泉小公園、内間西公園、浦添カルチャーパーク等） | 美らまち推進課 |
| 133 | 自然に健康 | | 身体活動を促す街づくり | 民間資金を活用した公共還元型収益施設の設置管理制度（Park-PFI）を推進するため、経塚公園で実証実験を行う。 | 美らまち推進課 |
| 134 | 自然に健康 | | 身体活動を促す街づくり | 公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用するモビリティ・マネジメントの普及啓発のため、小学4年生を対象に公共交通利用促進に関する授業を行う。 | 都市計画課 |
| 135 | 自然に健康 | | 身体活動を促す街づくり | 公共交通機関や自転車等の多様な交通手段を適切に組み合わせ利用できる、交通網の条件整備に向けて、民間におけるシェアサイクルの取り組みを推進する。 | 都市計画課 |
| 136 | 自然に健康 | | 身体活動を促す街づくり | 沖縄都市モノレールの慢性的な混雑解消を目的に沖縄県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール株式会社が協調して事業を進め、公共交通の利用促進を図る。 | 都市計画課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|-----------|----|----------------------|---|--|
| 137 | 自然に健康 | | 身体活動を促す街づくり | 歩行者の安全歩行を確保するため、歩道未整備箇所への歩道設置、幅員の狭い歩道の拡幅等による歩行者と車両の分離等の整備を推進し、歩行者の安全性向上に合わせて公共交通利用環境の向上を図る。 | 道路課 |
| 138 | 自然に健康 | | 受動喫煙防止対策 | 公共施設における敷地内禁煙の継続実施（掲示物による周知等） | 契約検査課他庁内各部署 |
| 139 | 基盤整備 | | 健康経営、ワーク・ライフ・バランスの推進 | うちなー健康経営宣言の登録企業数増加に向けて、積極的に取り組む企業の紹介を行う。 | 健康づくり課 |
| 140 | 基盤整備 | | 健康経営、ワーク・ライフ・バランスの推進 | 企業で健康講話等を行い健康経営の取組みを支援する。 | 健康づくり課 |
| 141 | 基盤整備 | | 健康経営、ワーク・ライフ・バランスの推進 | HPやパネル展において沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度や積極的に取り組む企業の紹介を行う。 | 産業振興課 |
| 142 | 基盤整備 | | 健康経営、ワーク・ライフ・バランスの推進 | ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や男性の家事・育児・介護等への参加を促し、性別にかかわらず能力を発揮できる環境づくりのために推進するための市民向け講座を実施する。 | 市民協働・男女共同参画課 |
| 143 | 基盤整備 | ○ | 栄養基準を満たした給食の提供 | 子ども達の心身の健全な発達に必要な食事（幼児食、離乳食、アレルギー対応食等）を提供する。また先生や友達と一緒に食べる環境の中で、心が落ち着き満たされながら食に親しむことができるようにする。未就園児に対して給食体験の機会を提供する。 | こども未来課 |
| 144 | 基盤整備 | ○ | 栄養基準を満たした給食の提供 | 栄養量の基準を満たした給食を提供し、給食を通して児童生徒の食に対する正しい知識と判断力を養う。 | 学校給食調理場 |
| 145 | 地産地消・食品ロス | ○ | 地域特性に合った地産地消の推進 | シマグワを活用した市産品を販売・開発し、島桑産業の発展と認知度向上を市と連携して行うことができる事業者に対して支援をする。 | 産業振興課 |
| 146 | 地産地消・食品ロス | ○ | 地域特性に合った地産地消の推進 | 地域で水揚げされる水産物を使用した加工品を販売するイベントへ支援する。 | 産業振興課 |
| 147 | 地産地消・食品ロス | ○ | 地域特性に合った地産地消の推進 | 島桑やソデイカについて引き続き給食に提供できるよう事業者との調整を行う。 | 産業振興課 |
| 148 | 地産地消・食品ロス | ○ | 地域特性に合った地産地消の推進 | 桑やソデイカ、県産食材を使ったメニューを学校給食で提供し、児童生徒へ情報発信する。 | 学校給食調理場 |
| 149 | 地産地消・食品ロス | ○ | 地域特性に合った地産地消の推進 | 桑茶を使ったメニューを給食に取り入れるほか、県産食材を積極的に利用する。 | こども未来課 |
| 150 | 地産地消・食品ロス | ○ | 地域特性に合った地産地消の推進 | 食育に関わる部署合同で食育パネル展を開催し、食を通じた健康づくりや市の特産品について普及啓発を図る。 | 健康づくり課、いきいき高齢支援課、こども家庭課、こども未来課、学校給食調理場、産業振興課 |
| 151 | 地産地消・食品ロス | ○ | 農業漁業体験を通じた食育 | 保育所やこども園で野菜等を栽培し、収穫、調理体験まで行うことで食への関心が高まるようにする。 | こども未来課 |
| 152 | 地産地消・食品ロス | ○ | 農業漁業体験を通じた食育 | 家庭科や栽培学習等で農業や漁業について学習をおこなう。 | 学校教育課 |

健康・食育うらそえ21（第3次）ロードマップ 令和7年度取組内容

| No. | 分野 | 食育 | 施策の方向性 | 取組内容 【令和7年度】 | 担当課 |
|-----|-----------|----|-------------------|--|---------------|
| 153 | 地産地消・食品ロス | ○ | 食品フードロス対策 | 子どもの食欲や成長に合わせて食材の発注量を適宜調整する。また配膳後に余った料理は、おかわりとして各クラスに配分し残食が少なくなるようにする。 | こども未来課 |
| 154 | 地産地消・食品ロス | ○ | 食品フードロス対策 | 庁内の各部署が持ち回りで食品持ち込みの窓口を担当し、集まった食品を社会福祉協議会を通して生活困窮者等へ配布する。 | 庁内各部署 |
| 155 | 食文化 | ○ | 食文化の継承 | 食育の日（毎月19日）に給食で沖縄料理を提供するほか、行事食を通して沖縄の食文化に親しめるようにする。また給食だより、ホームページを通して食文化に関する情報提供を行う。 | こども未来課 |
| 156 | 食文化 | ○ | 食文化の継承 | 地域の方を招いてムーチャーの作り方等を学び、沖縄の食文化の継承を図る。 | こども未来課 |
| 157 | 食文化 | ○ | 食文化の継承 | 食育の日（毎月19日）に、沖縄の食材を活用した献立や郷土料理の提供、給食放送を実施する。 第3木曜日を琉球料理とし、メニューに琉球料理を入れる。 | 学校教育課、学校給食調理場 |
| 158 | 食文化 | ○ | 食文化の継承 | 中学校において定期的に琉球漆器を使った給食を提供し、琉球漆器に親しむことができるようにする。 | 文化財課、学校給食調理場 |
| 159 | 食文化 | ○ | 食文化の継承 | 広報うらそえ「サツとごはん」に、伝統料理のレシピを提供する。また、地域での食育活動の際に普及啓発を実施。 | 健康づくり課 |
| 160 | 食の安全・表示 | ○ | 食の安全、栄養表示に関する情報発信 | 献立表に栄養量や使用している食材を掲載する。また給食を展示し、保護者が給食の内容や量を確認できるようにする。 | こども未来課 |
| 161 | 食の安全・表示 | ○ | 食の安全、栄養表示に関する情報発信 | 献立表に栄養量や食材を記載する。詳細献立表においてアレルギーの確認ができるように情報提供する。また産地を公表し安全な食材の情報を提供する。 | 学校給食調理場 |
| 162 | 食の安全・表示 | ○ | 食の安全、栄養表示に関する情報発信 | 児童生徒が食の安全や栄養表示の活用等について考え、正しい知識を持つことができるよう家庭科等において教育を行う。 | 学校教育課 |
| 163 | 食の安全・表示 | ○ | 食の安全、栄養表示に関する情報発信 | 食生活改善推進員の養成講座において食品衛生に関する講座を行う。 | 健康づくり課 |
| 164 | 食の安全・表示 | ○ | 食の安全、栄養表示に関する情報発信 | 食の安全性や栄養表示の活用について健康講話やSNS等で周知する。 | 健康づくり課 |
| 165 | 計画推進体制 | ○ | 庁内の連携体制、計画の推進・評価 | 年2回各部署の栄養士を対象に連携会議を開催し、食育推進に向けて情報共有や事業の調整等を行う。 | 健康づくり課 |
| 166 | 計画推進体制 | | 庁内の連携体制、計画の推進・評価 | 外部有識者や関係機関、市民代表者等で構成する健康づくり推進協議会において、市の健康づくりについて協議や情報共有を行う。 | 健康づくり課 |
| 167 | 計画推進体制 | | 庁内の連携体制、計画の推進・評価 | 庁内の関連部署と共に分野別にアクションプラン、ロジックモデルを作成し、施策・事業の進捗状況について情報共有や評価、事業推進のための意見交換等を行う。 | 健康づくり課他庁内各部署 |